

# 職員の不利益処分についての審査請求に関する関係書類の様式を定める細則

平成18年4月1日制定

(趣旨)

第1条 この細則は、職員の不利益処分についての審査請求に関する規則（平成12年防府市公平委員会規則第4号。以下「規則」という。）第23条の規定に基づき、処分についての審査請求に関する関係書類の様式を定めるものとする。

(関係書類の様式)

第2条 次の各号に掲げる関係書類の様式は、当該各号に定めるところによる。

- 1 規則第3条第3項の規定による代理人選任届  
第1-1号様式・第1-2号様式
- 2 規則第3条第3項の規定による代理人解任届 第2号様式
- 3 規則第5条第2項の審査請求書 第3号様式
- 4 規則第5条第4項の規定による審査請求書記載事項変更届出書 第4号様式
- 5 規則第6条第2項の規定による審査請求書補正の通知書 第5号様式
- 6 規則第6条第4項の規定による審査請求書受理決定の通知書  
第6号様式・第7-1号様式・第7-2号様式
- 7 規則第6条第5項の規定による審査請求書却下決定の通知書 第8号様式
- 8 規則第7条第1項の規定による審査請求併合審査の申請書 第9号様式
- 9 規則第7条第2項の規定による併合による審査決定の通知書 第10号様式
- 10 規則第7条第2項の規定による分離による審査決定の通知書 第11号様式
- 11 規則第8条第2項の規定による代表者選任届出書 第12号様式
- 12 規則第8条第2項の規定による代表者解任届出書 第13号様式
- 13 規則第9条第2項の規定による答弁書の送付と反論書提出の通知書  
第14-1号様式・第14-2号様式
- 14 規則第9条第3項の規定による反論書送付の通知書 第15号様式
- 15 規則第9条第5項の規定による口頭意見陳述申出書 第16号様式
- 16 規則第9条第7項の規定による証拠申出書 第17号様式
- 17 規則第9条第8項の証人呼出状 第18号様式
- 18 規則第9条第9項の規定による宣誓書 第19号様式
- 19 規則第9条第10項の口述書 第20号様式

20	規則第9条第10項の規定による口述書提出の通知	第21号様式
21	規則第9条第12項の規定による書類提出要求の通知書	第22号様式
22	規則第9条第13項の書面審理調書	第23号様式
23	規則第10条第1項の規定による口頭審理実施の通知書	第24号様式
24	規則第11条第3項の規定による準備手続調書	第25号様式
25	規則第13条第2項の規定による審査請求取下書	第26号様式
26	規則第15条第1項の裁決書	第27号様式
27	規則第15条第3項の規定による裁決書送達 of 通知書	第28号様式
28	規則第16条の規定による指示の通知書	第29号様式
29	規則第17条第4項の規定による再審請求書	第30号様式
30	規則第18条第2項の規定による再審請求書受理の通知書	第31号様式
31	規則第18条第2項の規定による再審請求書却下の通知書	第32号様式

附 則

この細則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和3年4月1日から施行する。

代理人選任届

年 月 日

防府市公平委員会委員長 様

審査請求人 氏名

年 月 日提出の の審査請求に  
ついて、下記の者を代理人に選任したので届け出ます。

記

- 1 氏名
- 2 住所（及び連絡先）
- 3 職業（又は職名及び勤務場所）
- 4 代理権の範囲（代理人に委任する事項を限定する場合には、その限定する範囲をあわせて記入すること。）

代 理 人 選 任 届

年 月 日

防府市公平委員会委員長 様

処分者 氏名

年公(不)第 号事案について、下記の者を代理人に選任したので届け出ます。

記

1 氏名

2 住所(及び連絡先)

3 職名及び勤務場所

代理人解任届

年 月 日

(あて先) 防府市公平委員会委員長

審査請求人又は処分者 氏名

年 月 日提出の審査請求(又は、年公(不)第 号事案)に係る代理人(氏名)を 年 月 日解任したので届け出ます。

審 査 請 求 書

年 月 日

(あて先) 防府市公平委員会委員長

審査請求人又は代理人 氏名

地方公務員法第49条の2第1項の規定により、次のとおり不利益処分に関する審査請求をします。

記

1 処分を受けた者

(1)氏 名

(2)生年月日 年 月 日

(3)住 所

(4)連 絡 先

電話番号

(5)処分を受けた当時の職名及び勤務場所

(6)現在の職名及び勤務場所

2 処分者の職名及び氏名

3 処分の内容及び処分年月日

4 処分のあったことを知った年月日

5 処分に対する不服の理由  
別 紙

6 口頭審理を請求する場合には、その旨及び公開又は非公開の別

7 処分説明書を交付されなかったときは、その経緯

(注) 代理人が届け出をする場合は、代理人選任届(第1-1号様式)を添付すること

第4号様式

審査請求書記載事項変更届出書

年 月 日

(あて先) 防府市公平委員会委員長

審査請求人又は代理人 氏名

年公(不)第 号事案について、審査請求書の記載事項に変更を生じたので、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 変更の内容 (1) 事 項  
(2) 変更前  
(3) 変更後
- 2 変更理由
- 3 変更を生じた年月日

年公(不)第 号

年 月 日

審査請求人又は代理人 様

防府市公平委員会委員長

㊟

審査請求書の補正について

あなたから、 年 月 日付けで提出のあった、不利益処分に関する審査請求については、その記載に不備な点が認められるので、下記の事項に関し、来る 年 月 日までに補正して下さい。

なお、上記期限までに補正がないときは、審査請求を却下することがあります。

記

1 補正を要する事項



年公(不)第 号

年 月 日

審査請求人又は代理人 様

防府市公平委員会委員長

㊟

審査請求の受理及び証拠資料の提出について(通知)

あなたから、 年 月 日付けで提出のあった不利益処分に関する審査請求については、 年 月 日に受理し下記により審理を開始することとなったので、職員の不利益処分についての審査請求に関する規則(平成12年公平委員会規則第4号)第6条第4項の規定に基づき通知します。

については、審査請求書添付の証拠資料以外に新たな証拠資料等があれば指定期日までに提出されるよう、同規則第9条第1項の規定に基づき併せて通知します。

記

- 1 審査請求人 (所属・職・氏名)
- 2 処分者
- 3 事案名 年公(不)第 号事案
- 4 審理方法 書面審理(又は口頭審理 口頭審理の場合は、公開又は非公開の別)
- 5 審査請求に関し新たに証拠となる資料
  - (1) 提出期限 年 月 日
  - (2) 提出部数 2通

年公(不)第 号

年 月 日

処分者 様

防府市公平委員会委員長

㊟

審査請求の受理及び答弁書等の提出について(通知)

年 月 日付で(所属・課・氏名)から提出された不利益処分に関する審査請求について、年 月 日に受理し、下記により審理を開始することとなったので、職員の不利益処分についての審査請求に関する規則(平成12年公平委員会規則第4号)第6条第4項の規定に基づき通知します。

については、審査請求書に対する答弁書及び証拠となる資料を指定期日までに提出されるよう、同規則第9条第1項の規定に基づき通知します。

記

- 1 審査請求人 (所属・職・氏名)
- 2 処分者
- 3 事案名 年公(不)第 号事案
- 4 審理方法 書面審理(又は口頭審理 口頭審理の場合は、公開又は非公開の別)
- 5 答弁書及び証拠となる資料の提出
  - (1)提出期限 年 月 日
  - (2)提出部数 2通

答 弁 書

(あて先) 防府市公平委員会委員長

処分者又はその代理人

年公(不)第 号事案について、次のとおり答弁します。

※次のような事項を記載すること。

- 第1 審査請求の趣旨に対する答弁(請求の却下、棄却を求めること等)
- 第2 処分に対する不服の理由に対する認否(認める、不知、否認又は争う)
- 第3 処分者の主張(処分の対象となった具体的事実関係等)
  - 1 請求人の経歴
  - 2 請求人の行為
  - 3 法律の適用
- 第4 その他必要な事項

年公(不)第 号

年 月 日

審査請求人又は代理人 様

防府市公平委員会委員長 ㊟

審査請求の却下について(通知)

あなたから、 年 月 日付けで提出のあった不利益処分に関する審査請求について、当委員会は、下記のとおり却下することに決定したので通知します。

記

審査請求併合申請書

年 月 日

(あて先) 防府市公平委員会委員長

当事者又は代理人 氏名

下記の各審査請求については、 の理由により、併合されよう申請します。

記

(事案名及び審査請求人氏名)

年公(不)第 号

年 月 日

(当事者)様

防府市公平委員会委員長

㊟

審査請求の併合審査について(通知)

下記審査請求(又は 年 月 日付けで申請のあった下記審査請求の併合)については、  
年 月 日の委員会において併合して審査することに決定したので通知  
します。

記

(併合する事案名及び審査請求人氏名)

年公（不）第 号

年 月 日

(当事者) 様

防府市公平委員会委員長

㊟

審査請求の分離決定について（通知）

年 月 日付け決定により併合した下記事案については、の理由により  
年 月 日付けで分離して審査することに決定したので通知します。

記

1 併合した事案名（事案番号）

審査請求人氏名

2 分離する事案名（事案番号）

審査請求人氏名

代表者選任届出書

年 月 日

(あて先) 防府市公平委員会委員長

(当事者等) 氏名

下記の事案については、下記の者を代表者に選任したので届け出ます。

記

- 1 併合された事案名
- 2 代表者氏名

(注) 代表者には、ふりがなをつけること。



代表者解任届出書

年 月 日

(あて先) 防府市公平委員会委員長

(当事者等) 氏名

併合された 年公(不)第 ～ 号事案について、下記の者を代表者から解任したので届け出ます。

記

氏 名

(注) 併合された審査請求に係る審査請求人の連名により届け出ることができる。

年公(不)第 号

年 月 日

(審査請求人)様

防府市公平委員会委員長

㊟

答弁書の送付と反論書等の提出について(通知)

年公(不)第 号事案について、年 月 日付けで (処分者又は代理人)から、別添のとおり答弁書が提出されたので送付します。ついては、下記期限までに反論書等を提出するされるよう、職員の不利益処分についての審査請求に関する規則(平成12年公平委員会規則第4号)第9条第2項の規定に基づき通知します。

記

反論書及び証拠となる資料の提出

(1)提出期限 年 月 日

(2)提出部数 2通

反 論 書

(あて先) 防府市公平委員会委員長

審査請求人又はその代理人

年公(不)第 号事案について、次のとおり反論します。

※次のような事項を記載すること。

- 第1 答弁書に記載された具体的事実関係に対する認否（認める、不知、否認又は争う）
- 第2 処分者の主張に対する具体的な反論
- 第3 その他必要な事項

年公（不）第 号

年 月 日

(処分者又は代理人) 様

防府市公平委員会委員長

㊟

反論書の送付について（通知）

年公（不）第 号事案について、 年 月 日付で (審査請求人等) から、別添写しのとおり反論書が提出されましたので、職員の不利益処分についての審査請求に関する規則（平成12年公平委員会規則第4号）第9条第3項の規定に基づき送付します。

口頭意見陳述申出書

審査請求人 氏名

処分者 氏名

年 月 日

(あて先) 防府市公平委員会委員長

(当事者等) 氏名

上記当事者間の 年公(不)第 号事案について、下記により口頭による意見陳述の機会を設けられるよう申し出をします。

記

- 1 意見の概要と趣旨
- 2 意見陳述の希望年月日及び所要時間

証拠申出書

審査請求人 氏名

処分者 氏名

年 月 日

(あて先) 防府市公平委員会委員長

(当事者等) 氏名

上記当事者間の 年公(不)第 号事案について、下記のとおり証拠の申し出をします。

記

(1. 書証の場合)

記号番号	文書の表示	文書の作成者	証明すべき事項及び書証との関係

(2. 証人の場合)

ふりがな 証人の氏名	○○ ○○
証人の住所	○○県○○市○○○○
証人の職名又は職業	○○○○
証明すべき事項及びこれ と証人の関係	証明すべき事項 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ 証人との関係 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
尋問事項の要領	○○○ ○○○
尋問時間	○○○○
呼出しの要否(どちらかを 抹消)	<del>証人の呼び出しを求める。</del> 証人を同行する。

- (注) 1 「記号番号」欄は、審査請求人が提出する場合は「甲第○号証」と、処分者が提出する場合は「乙第○号証」と表記して、通し番号で記載すること。  
 2 「文書の表示」欄は、文書の名称を記載することとし、名称がない場合は文書の特定ができる内容を記載すること。  
 3 各欄は、具体的に記載すること。

証人呼出状

審査請求人 氏名  
処分者 氏名

上記当事者間の 年公(不)第 号事案について、地方公務員法第8条第6項の規定により、下記のとおり証人として出頭されるよう、職員の不利益処分についての審査請求に関する規則(平成12年公平委員会規則第4号)第9条第8項の規定に基づき通知します。

記

1 証人 氏名

住所

職業又は職名

2 出頭日時及び場所

年 月 日 ( 曜日) 午前(又は午後) 時 分

会場名

3 陳述を求めようとする事項

4 職権喚問 当事者申請の別

職権喚問 当事者申請 ( 側 年 月 日付けで証人申請)

注意事項

(1) 出頭の際は、この呼出状及び印鑑を御持参下さい。

(2) 正当な理由なく出頭しなかった場合には、地方公務員法第61条の規定に基づき、3年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられることがありますから念のため申し添えます。

年公(不)第 号

年 月 日

防府市公平委員会委員長

㊞

(証人) 様

宣 誓 書

私は、証人として、良心に従い、真実を述べ、<sup>なにごと</sup> <sup>かく</sup> <sup>なにごと</sup> 何事も隠さず、何事も付け加えず、証言することを誓います。

年 月 日

氏名

印



口 述 書

年 月 日

(あて先) 防府市公平委員会委員長

証 人

住 所

氏 名

年 月 日付で 年公(不)第 号事案に係る口述書の提出を求められた証言事項について、別紙のとおり宣誓書を添付のうえ、下記のとおり証言します。

記

陳述を求められた事項	証言内容

(注) 記入する事項、内容が多い場合は、別紙を用いること。

年公（不）第 号  
年 月 日

（証人）様

防府市公平委員会委員長

㊟

口述書の提出について（通知）

当委員会では 年 月 日付けで貴殿に、 年公（不）第 号事案に係る証人として出頭を依頼していましたが、職員の不利益処分についての審査請求に関する規則（平成 1 2 年防府市公平委員会規則第 4 号）第 9 条第 1 0 項の規定に基づき、口頭による陳述にかえて口述書としましたので、下記により提出してください。

記

1 陳述を求める事項

。  
。

2 提出する書類

口述書 別添のとおり 宣誓書 別添のとおり

3 提出期限及び場所

（注） 口述書 第 2 0 号様式、宣誓書 第 1 9 号様式による

年公（不）第 号

年 月 日

（書類の所持者）様

防府市公平委員会委員長

㊞

書類（又は書類の写し）の提出要求について（通知）

職員の不利益処分についての審査請求（ 年公（不）第 号事案）に関し、審査のため必要があるので、下記の書類（又は書類の写し）を提出されるよう求めます。

記

- 1 書類（又は書類の写し）の名称
- 2 提出日時及び場所

第23号様式

書 面 審 理 調 書 (第 回)			
1 事案及び当事者名	年公(不)第 号	審査請求人 氏 名	
		処 分 者 氏 名	
2 場所及び日時	年 月 日 時 分 ~ 時 分		
3 出席者	出席公平委員及び事務職員の氏名		
4 審理内容の概要			
年 月 日			
	公平委員	氏名	⑩
	公平委員	氏名	⑩
	公平委員	氏名	⑩
	事務局長	氏名	⑩
	調書作成事務職員	氏名	⑩
(注) 審理に使用した関係資料を添付する。			
記入する内容が多い場合は、別紙を用いる。			

年公(不)第 号

年 月 日

(当事者)様

防府市公平委員会委員長

㊟

口頭審理実施の通知書

審査請求人 氏 名

処 分 者 氏 名

上記当事者間の 年公(不)第 号事案について、下記のとおり口頭審理を行いますので御出頭願います。

記

1 日 時 年 月 日 ( 曜日) 午前 (又は午後) 時 分

2 場 所 会 場 名

3 その他

第25号様式

準備手続調書(第 回)

第1 事案及び当事者名 年公(不)第 号事案

審査請求人 氏名

処分者 氏名

第2 開催期日、場所、時間 年 月 日 会場名  
時 分 ~ 時 分

第3 出席者

審査請求人側

本人 氏名

代理人 氏名

処分者側

本人(代理人) 氏名

代理人 氏名

第4 協議事項の内容

1 事実の整理に関する事項

2 争点の整理に //

3 期日 //

4 傍聴人 //

5 準備手続きの終結宣言

年 月 日

公平委員 氏名 ⑩

公平委員 氏名 ⑩

公平委員 氏名 ⑩

事務局長 氏名 ⑩

調書作成事務職員 氏名 ⑩

(注) 1 記入する内容が多い場合は、別紙を用いる

2 協議事項の詳細は別紙とする

審査請求取下書

年 月 日

(あて先) 防府市公平委員会委員長

審査請求人等 氏 名

年公(不)第 号事案の審査請求を取り下げます。

年公(不)第号

裁 決 書

審査請求人 氏 名

代 理 人 氏 名

処 分 者 氏 名

代 理 人 氏 名

防府市公平委員会は、審査請求人の 年 月 日付け不利益処分に関する審査請求について、次のように裁決する。

主 文

\_\_\_\_\_。

事実及び争点

1 \_\_\_\_\_。

2 \_\_\_\_\_。

理 由

1 \_\_\_\_\_。

2 \_\_\_\_\_。

よって、主文のとおり裁決する。

年 月 日

防府市公平委員会

委員長 氏 名 ㊟

委 員 氏 名 ㊟

委 員 氏 名 ㊟



年公(不)第 号

年 月 日

(当事者)様

防府市公平委員会委員長

㊞

審査請求の裁決について(通知)

年公(不)第 号事案にかかる審査請求人氏名(ほか 人)の不利益処分に関する審査請求について、年 月 日に別添裁決書のとおり裁決したので、職員の不利益処分についての審査請求に関する規則(平成12年公平委員会規則第4号)第15条第3項の規定により送達します。

なお、この裁決について、同規則第17条第2項の規定により、裁決のあった日の翌日から起算して6か月以内に当委員会に対して再審の請求をすることができます。

年公（不）第 号

年 月 日

任命権者 様

防府市公平委員会委員長

㊟

裁決に伴う指示について

当委員会は 年公（不）第 号事案に関する裁決に伴い、地方公務員法第 5 0 条第 3 項及び職員の不利益処分についての審査請求に関する規則（平成 1 2 年公平委員会規則第 4 号）第 1 6 条の規定に基づき次のとおり是正すべきことを指示します。

記

再 審 請 求 書

審査請求人 氏 名

処 分 者 氏 名

年 月 日

(あて先) 防府市公平委員会委員長

再審請求人 氏 名

上記当事者間の 年公(不)第 号事案について、職員の不利益処分についての審査請求に関する規則(平成12年公平委員会規則第4号)第17条第1項及び同条第4項の規定に基づき下記のとおり再審の請求をします。

記

1 再審請求人

(1)氏 名

(2)生年月日 年 月 日

(3)住 所

(4)連 絡 先

電話番号

(5)現在の職名及び勤務場所

2 裁決の内容

3 裁決の年月日

4 再審を請求する具体的事由

5 添付資料

年公（不）第 号

年 月 日

当事者 様

防府市公平委員会委員長

㊟

再審請求の受理（他の当事者 再審請求の受理及び答弁書等の提出）について（通知）

年 月 日付け 年公（不）第 号事案にかかる再審の請求について、  
年 月 日に受理し、下記により再審を開始することとなったので、職員の不利益  
処分についての審査請求に関する規則（平成 1 2 年公平委員会規則第 4 号）第 1 8 条第  
2 項の規定に基づき、通知します。（他の当事者 次の語句を加える「については、添付し  
ている再審請求書に対する答弁書及び証拠となる資料を指定期日までに提出して下さ  
い。」）

記

- 1 再審請求人 (所属・職・氏名)
- 2 処分者
- 3 事案名 年公（不）第 号事案
- 4 審理の方法 書面審理

（他の当事者については、次の 5 を加える）

- 5 答弁書及び証拠となる資料の提出
  - (1) 提出期限 年 月 日
  - (2) 提出部数 2 通

年公（不）第 号

年 月 日

（再審請求者） 様

防府市公平委員会委員長 ㊟

再審請求の却下について（通知）

年 月 日付けの 年公（不）第 号事案にかかる再審の請求については、  
当委員会は、下記のとおり却下することに決定したので通知します。

記